

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
坂出市	<p style="text-align: center;">王越地区</p> （東分、南條、西分、西脇、浜焼山、水落、川西上、川西下、大越、北山、川東下、川東上）	令和4年4月	

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積 ※1	68.49 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	39.03 ha
③ 地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	29.17 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	24.29 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.03 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.20 ha
(備考)	

※1 100㎡未満の農地及び荒廃農地を除く

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ● 農業従事者の高齢化、後継者不足が深刻化している。 ● 1筆あたりのほ場面積が小さく、進入路も狭く大型機械が入りづらく基盤整備が必要である。 ● みかん農家の高齢化、後継者不足により果樹園を中心に荒廃化が進んでいる。 ● 鳥獣被害に苦慮している。 ● 農道・水路の掃除等の共同作業の参加者が減りつつある。 ● 不在地主の農地の管理が困難である。 ● 地域・集落のリーダーとなる人がいない。 ● 台風や大雨による土砂崩れ等の被害を受け、復旧が困難な農地がある。 ● 畦畔の補修、改修ができていない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>集落の農地利用は中心経営体である認定農業者等が担うほか、新たに入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応する。</p>
<p>認定農業者や新規就農者の育成・確保に努め、農地集積の促進を図る。</p>

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	露地果樹	3.1 ha	露地果樹	3.1 ha	王越町乃生
認農	B	花卉・ 露地果樹	2.1 ha	花卉・ 露地果樹	2.1 ha	王越町乃生
認農	C	露地野菜	1.0 ha	露地野菜	1.2 ha	王越町木沢
認農法	D	露地果樹	0.2 ha	露地果樹	0.2 ha	王越町木沢
認農法	E	露地野菜	0.0 ha	露地野菜	1.0 ha	王越町木沢
到達	F	露地野菜	0.6 ha	露地野菜	0.6 ha	王越町木沢
到達	G	露地果樹	1.1 ha	露地果樹	1.1 ha	王越町木沢
到達	H	露地果樹	2.6 ha	露地果樹	2.6 ha	王越町木沢
認就	I	露地野菜	0.0 ha	露地野菜	0.0 ha	王越町乃生
計	9 経営体		10.7 ha		11.9 ha	

注) 面積は単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

営農の継続が困難であるなど規模縮小を希望する農業者等の農地については、農地中間管理事業を活用して規模拡大の意向がある中心経営体に集積する。

中心経営体が病気や怪我等の理由により営農が困難となった場合にも、農地バンクの機能を活用し、新たな受け手の確保に努める。

基盤整備を進めるよう努める。